

入札説明書

県立加古川医療センター タオル類賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名
県立加古川医療センター タオル類賃貸借
- (2) 入札公告日
令和6年1月26日(金)
- (3) 仕様書等
別添のとおり
- (4) 履行期間
令和6年4月1日(月)0時から令和7年3月31日(月)24時まで
- (5) 履行場所
県立加古川医療センター 兵庫県加古川市神野町神野203

2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線4937））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該業務委託の入札の日において、県の指定停止基準に基づく指名停止を受けない者であること。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札説明書の交付及び契約条項を示す期間

令和6年1月26日(金)から同年2月9日(金)まで

（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

4 入札参加の申込み

- (1) 申込場所
〒675-8555 加古川市神野町神野203
県立加古川医療センター 総務部経理課 担当：大前
電話番号：079-497-7000
- (2) 申込期間
令和6年1月26日(金)から同年2月9日(金)まで。
(兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。) 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。
ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札参加申込については、令和6年2月8日

(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

(3) 申込書類

ア 「入札参加申込書」を作成のうえ上記(1)の申込場所に提出すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを入札参加申込書に添付すること。

ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時までに送付されていない場合は、申請手続中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を令和6年2月8日(木)午後4時までに上記申込場所に提出すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 入札参加資格の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和6年2月16日(金)までに入札参加申込者に文書（一般競争入札参加資格者確認通知書）で通知する。

については、返信用封筒（定形長3）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、84円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

ウ 入札に参加する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) その他

ア 入札参加申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 入札参加申込書の提出期限日の翌日以降は、入札参加申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年3月8日(金)午前10時30分

(2) 場所 兵庫県立加古川医療センター 会議室1

(3) 前記4(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入札までに提出すること。

7 入札書の提出方法

(1) 前記6の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

(2) 郵便（書留郵便に限る。）による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「入札事項名」、「初度入札」・「再度入札（2回目）」の区別を記入し、令和6年3月7日(木)午後5時までに下記の場所に必着すること。

県立加古川医療センター 総務部経理課（担当：大前）

〒675-8555 兵庫県加古川市神野町神野203

(3) 入札参加資格審査時点で県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されていない者は、(1)の場合は開札の日時までに、また(2)の場合は令和6年3月7日(木)午後5時までに物品関係入札参加資格を有すると認められなければ入札書を受理できない。

8 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。

ア 入札事項名は、前記1(1)に示した名称とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は兵庫県に届出のものとする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印が

あること。

オ 外国業者にあって押印の必要があるものは、署名をもって代えることができる。

- (3) 落札の決定は、入札書の「入札金額」欄に記載された年額をもってする。

また、落札価格は、当該年額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。

- (5) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

- (6) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえ入札すること。

9 仕様書等に関する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書（様式は任意）で質問すること。

ア 提出期間

令和6年1月26日（金）から同年2月22日（木）まで。

（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 提出場所 前記4（1）に同じ。

ウ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。

- (2) 回答書は、令和6年2月27日（火）までに入札参加者全員にメールで回答する。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札金額の額の100分の110の金額（以下「契約予定総額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。

- (2) 契約保証金

契約予定総額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立加古川医療センターを被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

11 開 札

- (1) 日 時 令和6年3月8日（金）午前10時30分（入札終了後）

- (2) 場 所 県立加古川医療センター 会議室1

- (3) 立 会

ア 入札終了後直ちに開札するので、入札者又はその代理人は立会うこと。

なお、立会ができない場合はあらかじめ申し出ること。

イ 県立加古川医療センターからは、入札執行者、その補助者のほか職員が立会う。

12 無効とする入札

- (1) 前記2に示した入札参加資格がない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の業務委託等を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年病院局管理規程第17号）の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札者又はその代理者の立会がない場合及び郵送された入札書の場合にあっては、県立加古川医療センターの職員である立会人がくじを引くこととする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (3) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- (6) 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)
(3)又は(4)に違反し無効となったもの以外の者
- (10) この入札の対象となる業務委託契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者の指示する日までに提出しなければならない。
- (2) 契約書の内容については、落札者との協議に応じる。
- (3) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (5) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (6) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 その他の注意事項

- (1) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守

し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求める。

18 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 県立加古川医療センター タオル類賃貸借仕様書
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (4) 入札書、委任状、見積書

19 入札事務担当課

県立加古川医療センター 総務部経理課 担当：大前

電話番号：079-497-7000 内線2223

所在地：〒675-8555 兵庫県加古川市神野町神野203